

-----

◆ 目次 ◆

- 1 6 月及び 7 月の休館日
- 2 領事窓口時間等について
- 3 領事だより
  - (1) 2026 (令和 8) 年度領事出張サービスについて
  - (2) 孤独・孤立相談窓口
  - (3) ケベック州での子女教育に関する情報
- 4 広報・文化だより
- 5 当館管轄 5 州の政治経済情勢

\* \* \* \* \*

- 1 6 月及び 7 月の休館日
  - 6 月 24 日 (水) Quebec National Holiday (QC 州の休日)
  - 7 月 1 日 (水) Canada day (QC 州の休日)
  - 毎週土日

- 2 領事窓口時間等について

- (1) 当館の開館時間

以下の URL をクリックするとご確認いただけます。手続きの内容によって時間が異なりますので、ご注意ください。

[https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/office.html#section3](https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/office.html#section3)

- (2) 一部の取り扱いにおける予約制

- (i) 対象となる取り扱い

- ・ 在留証明の申請
- ・ 署名証明の申請
- ・ 警察証明の申請
- ・ 戸籍国籍関係の届出

(ii) 予約方法

当館領事班に、Eメールまたは電話でご連絡をお願いします。

【Eメールアドレス】 [consul@mt.mofa.go.jp](mailto:consul@mt.mofa.go.jp)

【電話番号】 514-866-3429

### 3 領事だより

(1) 2026（令和8）年度領事出張サービスについて

在モンリオール日本国総領事館では、令和8年度の領事出張サービスを以下のとおり予定しております。なお、やむを得ない事情により、実施日の変更や、開催自体を中止とすることもありますので、予めご了承ください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday.html>

(2) 孤独・孤立相談窓口

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

外務省では、在留邦人の方の孤独・孤立支援窓口を設けています。人には言えない悩みや不安など、チャットやSNSでの相談を受けることができますので、ご利用ください。

(3) ケベック州での子女教育に関する情報

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/100734199.pdf>

ケベック州では、人口の約8割がフランス語を母語としており、1974年から州の公用語はフランス語のみとなっています。

2022年6月に成立したケベック州法14号にて改正されたフランス語憲章84条1項によれば、ケベック州に一時的に滞在する特定の外国人労働者の子女は、最大3年間まで、幼稚園から中学校までのケベック州内の英語系公立学校および州政府から補助金を受ける私立学校に通学が可能となっていますが、当該例外条項は更新が不可とされています。この結果、親の就労ビザが3年未満の場合（例えば1年）、親の就労ビザの有効期間が上記の例外規定の上限となり、当該子女については通学許可の期間を更新することが認められず、（例えば、親の就労ビザが1年ならば1年で）英語系公立学校からは転校する必要が生じます（政府の補助金を受けていない英語系私立学校に転校することは可）。ケベック州当局からは、一時的滞在を予定していて同伴する子女を英語系公立学校に通学させることを希望する場合、就労ビザを取得する際は、可能な限り有効期間3年のものを取得することを推奨されて

います。

フランス語憲章：<https://www.legisquebec.gouv.qc.ca/en/document/cs/c-11>

なお、CEGEP（注：日本の高校と大学の間位置し、ケベック州の高校（セカンダリー教育）を卒業した学生が、大学進学（2年制コース）または就職（3年制コース）を目的として学ぶ教育機関）でも、英語での授業を認める学生数の上限設定やケベックの英語話者を優先することとなっているため、外国人の子の入学余地が限定される可能性があります。

#### 4 広報・文化だより

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様が実施される日本関連行事についての情報を（[culture@mt.mofa.go.jp](mailto:culture@mt.mofa.go.jp)）までお知らせください。事業の内容によっては、掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

##### (1) 当館公式アカウント

日本や当館の活動に関する情報を随時発信していきます。

##### ●インスタグラム

[https://www.instagram.com/consulat\\_japon\\_montreal/](https://www.instagram.com/consulat_japon_montreal/)

##### ●フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanConsMontreal>

##### ●X

<https://twitter.com/JaponMontreal>

##### ●YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5Fc52skP5w8otfowcN30ag>

##### (2) Festival Matsuri

当館もブース出展（7月11日のみ）します。

期間：7月11日（土）・12日（日）

場所：モントリオール日系文化会館

8155 rue Rousselot, Montreal

<https://www.facebook.com/FestivalMatsuriMontreal>

##### (3) 第20回日本国際漫画賞

海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流の促進を目的として2007年から外務省が行う日本国際漫画賞。第20回の今回は、6月30日まで作品応募を受付けています。

<https://www.manga-award.mofa.go.jp/index.html>

##### (4) 国際交流基金

●JFF Theater

国際交流基金による日本映画配信が無料で行われています。フランス語字幕の映画もあります。

<https://en.jff.jp/go.jp/>

●国際交流基金トロント日本文化センター

E-library で日本の本、マンガや雑誌などを読むことができます。

<https://jf.overdrive.com/>

その他、様々なオンライン・イベントが随時開催されています。詳細はこちらからご確認ください。

<https://jftor.org/>

(5) 日本関連行事等のお知らせ

\* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

\* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様へのご参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんのでご了承ください。

●夏の茶道デモンストレーションと抹茶のサービス

茶道裏千家淡交会モンリオール協会による茶道デモンストレーションと和菓子・抹茶のサービスが行われます。

期間：6月20日（土）～9月5日（土）毎土曜日

13時半及び15時の2回（各回所要約45分）

場所：モンリオール市立植物園日本館

4101, rue Sherbrooke Est, Montreal

費用：8ドル（植物園への入園料と駐車料金は別）

予約：日本館内受付でチケット要購入。現金または e-transfer のみ。各回定員 30 名。

問合せ先：[chadomontreal@hotmail.com](mailto:chadomontreal@hotmail.com)

Instagram: chado\_urasenke\_tankokai\_mtl

<https://calendrier.espacepourlavie.ca/ceremonie-du-the-996079>

●1001 POTS

今年で 37 回目を迎える「1001 POTS」で、石川金矢氏、間由加里氏、マキコ・イシエール氏等、当地在住陶芸家の作品が展示・即売されます。

期間：7月3日（金）～8月16日（日）

場所：2435 Rue de l'Église, Val-David

<https://1001pots.com/>

●Tanabata Market (ハリファックス市)

日本人によるアートや工芸品、日本食、日本文化関連商品等が出店するポップアップマーケットです。

日時：7月5日(日) 12時～15時

場所：Halifax Brewery Market Upper Courtyard

1496 Lower Water St., Halifax, NS

<https://www.facebook.com/events/halifax-brewery-market/tanabata-market-by-sakura-market/2272220560182941/>

Instagram: [https://www.instagram.com/p/DY0Yc\\_JkirS/](https://www.instagram.com/p/DY0Yc_JkirS/)

●ファンタジア国際映画祭

日本映画も多数上映されます。

期間：7月16日(木)～8月2日(日)

<https://fantasiafestival.com/en>

●ケベックー日本友好協会主催第6回桜祭り(ケベック市)

嵐太鼓、神楽舞公演、浴衣を着ての盆踊り、書道、墨絵、折り紙、茶道、寄木細工のアトリエ、日本関係コンフェランスなどが行われます。

日時：7月26日(日) 10時～17時

会場：Domaine Maizerets 内 Chateau Maizerets

住所：2000 Bd Montmorency, Quebec

<https://www.facebook.com/associationdamitiequebecJapon/>

パフォーマーと当日のボランティアを募集しています。

問合せ先：ゴーバン雅美氏 [quebecjapon@videotron.ca](mailto:quebecjapon@videotron.ca)

●モントリオール子どもクラブからのお知らせ

モントリオール子どもクラブは、日系親子の集うプレイグループです。現在月に1～2度開催しています。参加希望の方はこちら( [kodomoclub.montreal@gmail.com](mailto:kodomoclub.montreal@gmail.com) )にご連絡ください。

場所：モントリオール日系文化会館

8155 rue Rousselot, Montreal

参加費：1ドル

<https://www.facebook.com/share/15CCgAKTp4S/?mibextid=wwXlfr>

[https://www.instagram.com/kodomoclub\\_montreal/](https://www.instagram.com/kodomoclub_montreal/)

●ランゲージ・ティータイム

NUMA Institute では、語学学習者同士の交流を深める場を提供しています。

日時：火曜（英語）・木曜（フランス語）16時15分～17時45分

土曜（日本語）16時～18時

場所：NUMA Institute

Centre St. Jax, 1439 Sainte-Catherine O., Montreal

参加費：10ドル

NUMA Institute と E-QIP ランゲージスクールの生徒及びボランティアは無料

<https://www.numa-inst.com/products>

●ランゲージ・エクステンジ（仏語－日本語）

ラヴァル大学院生が主催するオンライン・ランゲージ・エクステンジが、毎週土曜日朝8時（カナダ東部時間）から開催されています。

<https://www.meetup.com/en-AU/canasian-station/>

問い合わせ先：Pascal Paradis 氏（pascal.paradis.2@ulaval.ca）

## 5 当館管轄5州の政治経済情勢

2026年5月の当館管轄地域における政治経済情勢概況をまとめました。

内容をご覧くださいには下記 URL をクリックしてください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/101045344.pdf>

-----

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから、当館に在留届を提出されている方と、当館メールマガジン読者登録をされている方に向けて送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

[emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp)

なお、当メールマガジン配信システムでは、技術上フランス語表記のアクセント記号をつけることができないことから、当館のHPにおいてアクセント記号付きのものを公開しております。

○メールマガジン読者登録をされている方で、配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、

[emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp) までご連絡ください。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モンリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○メールマガジンのバックナンバーは、以下の URL をクリックすると閲覧いただけます。

[https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/mailmag.html](https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html)

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ ( [www.kantei.go.jp](http://www.kantei.go.jp) )

外務省ホームページ ( [www.mofa.go.jp/mofaj/](http://www.mofa.go.jp/mofaj/) )

在カナダ日本国大使館ホームページ ( [www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html) )

当館ホームページ ( [https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html) )

当館 Facebook ( [www.facebook.com/JapanConsMontreal](https://www.facebook.com/JapanConsMontreal) )

当館 X : @JaponMontreal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行：在モンリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333, Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

( [emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp) ) までご相談ください。

■-----■